内閣衆質一六六第一一五号

平成十九年三月二十三日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆 議 院 議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が購入したシャトー・ムートン・ロートシルト等の高級ワインに関する

再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が購入したシャトー・ムートン・ロートシルト等の高級ワインに関

する再質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの点を確認するためには、外務省の保有するワインについて個別銘柄及び年度ごとに精査する必

要があるため、お答えすることは困難である。

四について

お尋ねの点を確認するためには、 改めて詳細な調査を要するため、 お答えすることは困難である。

五から七までについて

外務省では、ワインを購入した予算の目的に沿って使用している。 また、 御指摘の者を接遇するために

使用した例は、承知していない。